

学校における薬物乱用防止教育について

○ 学校教育においては、小・中・高等学校を通じて、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科を中心に、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに、警察職員や学校薬剤師等の外部講師を活用して、「薬物乱用防止教室」の開催に努めている。

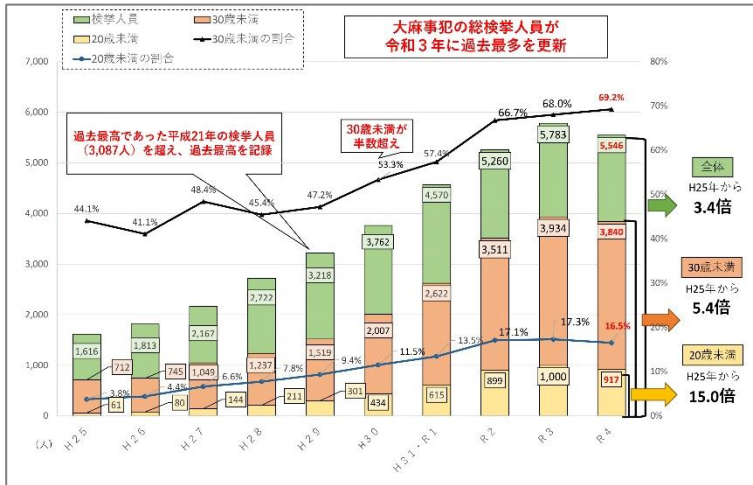
○ 薬物乱用に関する現状を踏まえ、児童生徒等が、薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、行動できるよう、引き続き、学校における薬物乱用防止教育の充実を図ることが重要である。

令和4年度の薬物乱用防止教室の開催状況

小学校段階	75.5%
中学校段階	86.0%
高等学校段階	82.5%

子供を取り巻く現状

◆ 近年、若年層の大麻事犯の検挙人員が増加



大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）
（厚生労働省作成資料より）

◆ 若年者の一般用医薬品の過量服薬による健康被害に関する報道の増加（いわゆる「オーバードーズ」の問題）

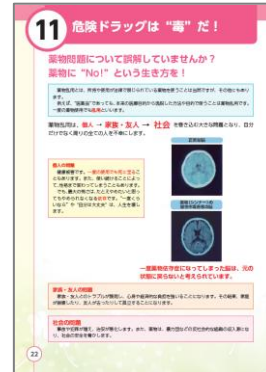
文部科学省の取組

◆ 関係省庁と連携し、指導資料や啓発資料を作成・周知

【教員・外部講師対象】

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料（小学校編／中学校編／高等学校編）
- ・薬物乱用防止教室マニュアル ※令和5年度中改訂予定

【児童生徒・学生、保護者対象】



児童生徒向けの健康教育に関する総合的な啓発教材（薬物乱用防止に関する内容を掲載）



大学生等を対象とした啓発資料



小学校第6学年の児童の保護者を対象とした啓発資料

令和4年度薬物乱用防止教室開催状況（全国）

※（ ）内は前回調査（令和3年度）開催率

「国公立合計」

	調査回答校数	開催校数	開催率
全学校種	33,654	26,789	79.6% (75.0%)
小学校等	18,999	14,353	75.5% (70.7%)
中学校等	10,012	8,607	86.0% (81.9%)
高等学校等	4,643	3,829	82.5% (77.9%)

公立学校

	調査回答校数	開催校数	開催率
全学校種	31,259	25,615	81.9% (77.4%)
小学校等	18,701	14,231	76.1% (71.3%)
中学校等	9,219	8,274	89.7% (85.7%)
高等学校等	3,339	3,110	93.1% (89.0%)

私立学校

	調査回答校数	開催校数	開催率
全学校種	2,222	1,090	49.1% (42.3%)
小学校等	226	95	42.0% (33.2%)
中学校等	715	289	40.4% (34.5%)
高等学校等	1,281	706	55.1% (48.1%)

国立学校

	調査回答校数	開催校数	開催率
全学校種	173	84	48.6% (42.8%)
小学校等	72	27	37.5% (30.6%)
中学校等	78	44	56.4% (48.7%)
高等学校等	23	13	56.5% (60.9%)

※小学校等：義務教育学校前期を含む。中学校等：義務教育学校後期及び中等教育学校前期を含む。高等学校等：中等教育学校後期を含む。

依頼した講師の職種

(校) ※ ()内は割合

職 種	全 体		小学校等		中学校等		高等学校等	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
警察職員	10,073	(34.6%)	4,407	(28.6%)	3,685	(38.6%)	1,981	(47.7%)
麻薬取締官	127	(0.4%)	35	(0.2%)	47	(0.5%)	45	(1.1%)
学校薬剤師等薬剤師	9,515	(32.7%)	6,203	(40.2%)	2,677	(28.0%)	635	(15.3%)
学校医等医師	493	(1.7%)	297	(1.9%)	161	(1.7%)	35	(0.8%)
矯正施設職員	270	(0.9%)	45	(0.3%)	120	(1.3%)	105	(2.5%)
保健所職員	831	(2.9%)	455	(2.9%)	266	(2.8%)	110	(2.6%)
精神保健福祉センター職員	63	(0.2%)	29	(0.2%)	19	(0.2%)	15	(0.4%)
税関職員	262	(0.9%)	51	(0.3%)	128	(1.3%)	83	(2.0%)
大学教員等	434	(1.5%)	155	(1.0%)	119	(1.2%)	160	(3.9%)
薬物乱用防止指導員 (※ 1)	1,178	(4.0%)	643	(4.2%)	379	(4.0%)	156	(3.8%)
民間団体等構成員 (※ 2)	2,216	(7.6%)	1,391	(9.0%)	649	(6.8%)	176	(4.2%)
造けいの深い指導的な教員 (※ 3)	1,377	(4.7%)	622	(4.0%)	514	(5.4%)	241	(5.8%)
その他 (※ 4)	2,300	(7.9%)	1,092	(7.1%)	795	(8.3%)	413	(9.9%)
合 計	29,139	(100.0%)	15,425	(100.0%)	9,559	(100.0%)	4,155	(100.0%)

※ 1 薬物乱用防止指導員…各都道府県に設置された薬物乱用防止のための指導員（保護司、教育関係者等）

※ 2 民間団体等構成員…ライオンズクラブ等の社会奉仕団体等構成員

※ 3 造けいの深い指導的な教員…薬物乱用防止教育等に造けいの深い指導的な教員

※ 4 その他…青少年補導員、社会復帰施設職員、家庭裁判所職員等